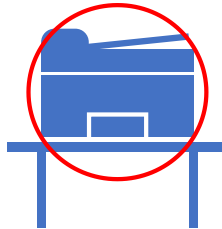
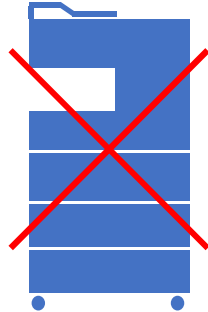


(※)魅力あるコミュニティ助成事業対象具体例 補足

次の4点を申請する場合は、下記事項をよく確認し、添付漏れがないよう注意してください。

	エアコン	ウォシュレット	物置	複合機、コピー機、プリンター
対象について	<ul style="list-style-type: none"> 部屋の広さに適した能力で、壁掛け式の標準グレードを対象とする。 壁掛け式が設置できない場合は、申請書に理由を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 標準グレードを対象とする。 便座交換タイプは備品整備、新設もしくは便器全体の交換の場合は、住民センター整備で申請すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 標準グレードを対象とし、物置+固定ブロックなどの置き台までを対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 下記イラストタイプ(卓上型)で標準グレードのものを対象とする。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>卓上型</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>スタンド型</p> </div> </div>
オプション品については、住民負担とする。(例:物置の棚、複合機の追加トレイなど)				
標準グレード以外を希望する場合について	申請書に理由を記載すること。なお、希望するグレードと標準グレードとの差額は住民負担とする。			
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> カタログの写し(次の①～④が記載されていること。) ①カタログの表紙 ②メーカー名 ③品番 ④グレードが確認できる比較表 標準グレード以外を希望する場合は、差額が確認できるよう、標準と希望するグレードの両方の見積書 			
	<ul style="list-style-type: none"> 室内機の設置場所及び部屋の広さを示した図面(畳、㎡) 壁掛け式が設置できない場合は、設置できないことが示せる写真及び図面 	/	<ul style="list-style-type: none"> 設置場所の所有者がわかる書類(コミュニティ組織が、物置を設置できる土地であることを確認できるもの。) 	/